

第 45 回名護市長杯争奪全島ハーリー大会

出店要項

第 4 5 回名護市長杯争奪全島ハーリー大会実行委員会

1. 出店業者は原則として、①北部広域市町村圏内(12市町村)において営業している事業者であること、②(公財)名護市観光協会会員であること。③沖縄県出店業事業協同組合、ただし、定数に達しない場合は、その他の市町村からでも出店できるものとする。
※申し込みは、①申込書、②営業許可書をセットで提出。揃ってないと受付出来ません。
2. 出店総数は、9店舗 ※出店数に達しだい申し込みを締め切る。
(飲食7キッチンカー含む、物販2)を予定。出店数の変動有り
3. 出店の商品は通常の市価、もしくはそれより安い価格で販売すること。
4. テナント料は、①飲食店：1店舗 20,000 ②キッチンカー：1台 10,000円
③その他(ゲーム及び物販)：1店舗 10,000円
5. 名義貸し禁止
6. 出店者の商品などの管理については各自で責任を持つこと。
7. 定めた場所以外では出店してはいけない。
8. 保健所、税務署等の許可及び実行委員会が発行する出店許可証を見やすい場所に掲示する。
9. テナントの閉店時間は、午後6時とする(時間厳守)
10. 大会終了翌日に全体清掃を行うので、午前10時に会場に集合する。
11. 全体清掃に参加できない業者は5,000円負担するものとする。
12. その他、出店に関することは実行委員会の指示に従う。

※ 前項の条件に違反していると認められたときは、その出店者は直ちに出店を取り消す。
尚、出店料金は返さないものとする。

※ 出店料は出店業者説明会にて、支払うものとする。

※ 出店料はすべて電気・水道設備ほか運営費に充当する。

※ 事務局で準備するのは、①発電機(分電盤) ※延長コードは各自準備
②給水水道設置。(各自でバケツ等を準備する)

※ **海への排水は厳禁**

※ 出店応募期間 令和5年6月28日(水)～令和5年7月12日(水)まで

※ 出店業者説明会 日 時 令和5年7月18日 15:00

場 所 名護市観光協会 電話：0980-53-7755
名護市大中1-19-24 産業支援センター2F

※ 出店場所については、説明会において決定する。

第 45 回名護市杯争奪全島ハーリー大会

出店申込書

令和 5 年 月 日

市町村名	
出店者名／事業所名	
出店内容	①飲食店（ ） ②キッチンカー（ ） ③その他(ゲーム・他)（ ） ※○を記入
住 所	
代表者名	
連絡先（携帯）	

誓 約 書

私は、「第 4 5 回名護市長杯争奪全島ハーリー大会」に出店するにあたり、責任者として下記の事項について厳守することを誓約いたします。もし、違反した場合には主催者及び関係当局の処分に従い、異議を申し立てないことを重ねて誓約いたします。

1. 私は反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずるもの（以下これらを「反社会勢力」という）、反社会的勢力関係者ではありません。
2. 私のテナントに反社会的勢力、反社会的勢力関係者、反社会的勢力と生計を同一にする家族を一切従業員等（販売従事者等）として使いません。
3. 出店により、貴施設（名護漁港構内及び周辺施設等）に損害を与えた時は、その損害について責任を負います。
4. 防災、防火の安全管理並びに消火器の準備をすること。
5. 上記各事項に偽りがあった場合は、出店の不承認、出店承認の取り消し、テナント等の撤去措置を取られても、一切異議申し立てをいたしません。

問合せ：全島ハーリー実行委員会事務局(名護市観光協会内)

担当／仲村・末松

電話：0980-53-7755 FAX：0980-52-1797

第45回名護市長杯争奪全島ハーリー大会 (テナント設置レイアウト)

通行止め区域

←西 口

テ ナ ン ト 専 用 駐 車 場

※全テント2間×3間に限る(360×540)厳守

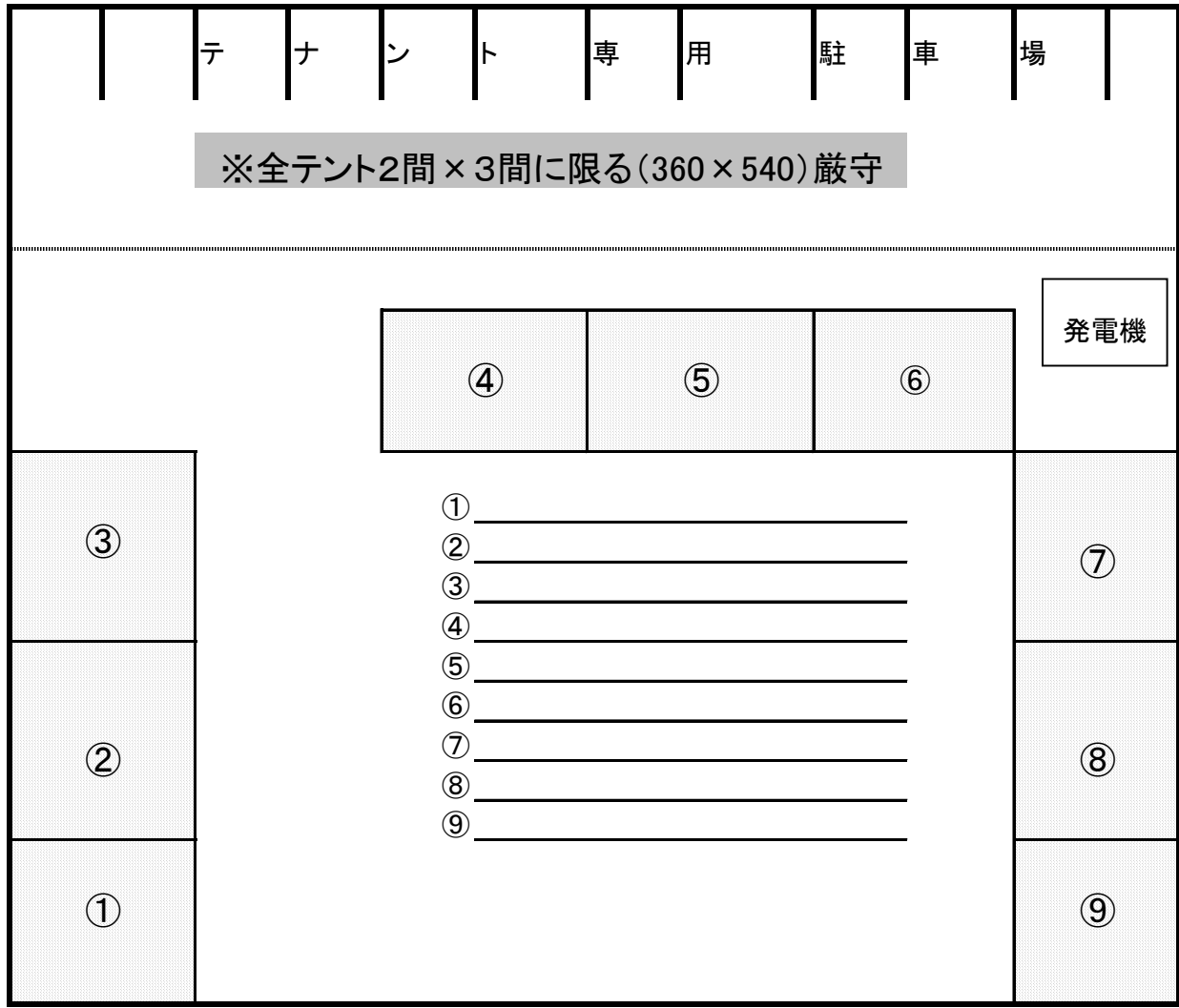
中央ゲート

警備員
駐車場係

分電盤

発電機

3.6m



- ① _____
- ② _____
- ③ _____
- ④ _____
- ⑤ _____
- ⑥ _____
- ⑦ _____
- ⑧ _____
- ⑨ _____